

# 介護老人保健施設あおみ料金表(デイケア)

令和7年8月1日改定

## 介護保険給付サービス

(1単位:10.33円)

介護度	基本サービス費	加算項目	
		単位	単位
要介護1	675 単位	リハビリテーション提供体制加算4 中重度ケア体制加算	24 単位 20 単位
要介護2	802 単位	サービス提供体制加算(Ⅰ) 科学的介護推進体制加算	22 単位 40 単位
要介護3	926 単位	入浴介助加算(Ⅰ) 移行支援加算	40 単位 12 単位
要介護4	1,077 単位		
要介護5	1,224 単位	対象者の方には別途加算もあります 加算一覧表参照	

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)  
8.6%

## 介護保険適用外サービス

食費	770 円/日
日用品費	214 円/日 ⇒委託業者へのお支払いとなります

## あおみ利用料+委託業者への支払い料金

介護度	1割	2割	3割
要介護1	1,917 円/日	2,851 円/日	3,785 円/日
要介護2	2,060 円/日	3,136 円/日	4,213 円/日
要介護3	2,199 円/日	3,415 円/日	4,631 円/日
要介護4	2,369 円/日	3,754 円/日	5,139 円/日
要介護5	2,533 円/日	4,083 円/日	5,632 円/日

## 加算一覧表

※は上記のあおみ利用料に含まれています

	加算項目	単位数	算定要件
※	リハビリテーション提供体制加算4	24 /日	常時、配置しているリハビリ職員が利用者数が25名又はその端数を増すごとに1以上である場合
※	中重度者ケア体制加算	20 /日	中重度の要介護者を受入、指定通所リハビリテーションを行った場合
※	サービス提供体制加算(Ⅰ)	22 /日	介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が70%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士の割合が25%以上
※	科学的介護推進体制加算	40 /月	サービスの質向上に繋げるため、作成したケア計画等をLIFEに提出している場合
	リハビリテーションマネジメント加算(口)	593 /月	リハビリテーション会議を開催し、利用者の状況等に関する情報を共有し、計画について利用者又はその家族に職員より説明があった場合(開始から6月以内)
		273 /月	〃 (6月超え)
		270 /月	事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、同意を得た場合
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 /日	退院(所)日または認定日から3月以内の期間に、1週につきおおむね2日以上、1日当り40分以上個別に実施した場合
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240 /日	退院(所)日または通所開始日から3月以内。週2回を限度として認知症を有する利用者に個別に実施した場合
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920 /月	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から3月以内。月に4回以上。計画書を作成。生活機能の向上に資するリハビリテーションを実施
	生活行為向上リハビリテーション加算	1,250 /月	排泄、入浴、調理、買物、趣味活動等の生活行為向上リハビリテーション計画、実施した場合(開始から起算して6月以内)
※	入浴介助加算(Ⅰ)	40 /日	入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合
	入浴介助加算(Ⅱ)	60 /日	入浴計画に基づき、個浴等の利用者居宅に近い環境にて入浴介助を行う場合
	退院時共同指導加算	600 /回	入院中の利用者が退院するに当たり、当事業所の医師又は理学療法士若しくは作業療法士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合
	栄養改善加算	200 /回	栄養改善サービスを行った場合
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20 /月	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態を確認し、担当介護支援専門員に情報を提供した場合
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5 /月	口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、担当介護支援専門員に情報を提供した場合
	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 /回	口腔機能の向上を目的とし、個別的に口腔清掃指導又は実施、摂食・嚥下機能に関する訓練指導又は実施を行った場合※月2回を限度とする
	口腔機能向上加算(Ⅱ)口	160 /回	Iの取組に加え、口腔機能改善管理指導等の情報をLIFEへ提出。サービスの質の向上を図るため、必要な情報を活用している場合※原則3月以内、月2回を限度とする
	重度療養管理加算	100 /日	厚生労働大臣が定める状態にある要介護3、又は4、又は5の者に対して、計画的な医学的管理のもと指定通所リハビリテーションを行った場合
	送迎減算	-47 /日	利用者又は家族が送迎を行なう場合
※	移行支援加算	12 /日	リハビリテーションを行い、指定通所事業所等へ移行等を支援した事業所の場合
※	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の8.6%	

## クラブ活動

園芸クラブ:100円/回 美術クラブ:50円/回 書道クラブ:30円/回 手芸クラブ:20円/回 アニマルふれあいクラブ:20円/回

## その他(利用時)

パンツ型オムツ(M)69円・(L~LL)75円 テープ止めタイプオムツ(M)68円・(L)78円 紙パンツ用パッド19円